

マイナンバー制度の本人確認も、 e-Taxが便利です！

1 本人が申告される場合

提出方法 本人確認書類	書面提出	e-Tax
番号確認書類の 提示又は写しの添付	必要 ※1	必要なし 国税当局においてシステムにて確認します。
身元確認書類の 提示又は写しの添付	必要	必要なし マイナンバーカードに組み込まれた電子証明書により、身元確認を行います。

2 税理士の方が代理で申告される場合

提出方法 本人確認等書類	書面提出	e-Tax
税務代理権限 証書の添付	必要	必要 税務代理権限証書データの送信等
税理士証票の 写しの添付	必要 ※2	必要なし 税理士の電子証明書により行います。
関与先の番号 確認書類の添付	必要 ※1	必要なし 国税当局においてシステムにて確認します。

※1 一定の場合、省略可能です。詳しくは「番号法施行規則の改正についてのお知らせ」をご覧ください。
 その他、国税のマイナンバー制度に関する情報や法人番号の最新情報については、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」をご覧ください。

※2 郵送や税理士事務所の従業員が税務署窓口で提出する場合は、写しの添付が必要です。
 また、税理士が窓口で提出する場合も、混雑緩和等の観点から、写しの添付をお願いします。